

令和5年(2023年)10月25日

西宮市政記者クラブ 各位

教育委員会参与

市立幼稚園教職員の懲戒処分について

本日、下記のとおり市立幼稚園教職員に対し、懲戒処分を行いました。

今後は、再発防止に向け、校園長を通じて、全教職員に対して、教育公務員として高い倫理観をもって、職責を果たすよう指導の徹底を図ってまいります。

1 道路交通法違反（無免許運転）について

(1) 事案の概要

当該職員は、令和5年8月20日（日）午後0時30分頃、西宮市甲子園九番町の県道で転回禁止の交差点でUターンし、発見した警察官が停止を求めて運転免許証を照会したところ、運転免許証が失効していたことが判明し、現行犯逮捕されました。警察官から運転免許証の失効を指摘されるまで、約11か月間無免許運転を続けていました。

また、その後の市教委による事情聴取の中で、通勤届において申請の不備が判明しました。

(2) 処分対象者及び処分内容

処分年月日	職名	年齢	性別	処分内容
令和5年10月25日	教頭	50歳	女性	減給 1/10 1月

(3) 処分理由

公務上外を問わず、無免許で長期間自家用車を運転したり、通勤届において申請に不備があったりしたことは、高い倫理観及び規範意識が求められる教育公務員としてあるまじき行為で、西宮市教育職員の信用を著しく傷つけるものであり、地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号に該当するため、厳正に対処したものです。

担当 西宮市教育委員会 教育職員課 課長 千原 昌樹 0798-35-3854